

2020年4月24日

緊急事態宣言を踏まえた
新型コロナウイルス感染症に関する日本ガスグループの取り組みについて

日本ガス株式会社

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げるとともに、感染された皆さまや生活に影響をうけられている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本ガスグループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまで警戒本部を設置し、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さまならびに当社グループ従業員の健康や安全を確保する観点から必要な対策を講じています。

4月17日に発令された緊急事態宣言を踏まえつつ、取り巻く情勢の変化に合わせて今後も適宜必要な対策を講じることで、お客さまのご要望にお応えしながら、当社グループは一体となってエネルギーの安定供給・保安の確保に努めて参ります。

お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組みについて

1) ガス・電気料金の支払い期限を1カ月延長致します。

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

<https://www.nihongas.co.jp/resource/news/20200323.pdf>

<https://www.nihongas.co.jp/resource/news/20200420.pdf>

2) 当社グループが主催する展示会やイベントの開催を当面の間、中止します。

- ① 5月開催予定「暮らしサミット2020」
- ② 料理教室
- ③ サービスショップ等の展示会 ほか

3) お客さま宅に訪問し、宅内で一定の作業時間を要する作業は、お客さまに事前了解を得て実施致します。具体的には次の作業があります。

- ・ガス設備定期保安点検（法令に基づき、すべてのお客さまに関し4年に1回以上の頻度で実施しなければならない点検作業）。※ガス設備定期保安点検は、当社から委託を受けている「日本ガスカスタマーサポート（株）」の従業員が実施致します。
- ・ガス閉開栓作業（法令に基づき、ガス使用開始にあたり実施するガス設備の点検・ガスメーターの開通・ガス使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止等の作業）。
※ガス閉開栓作業は、当社から委託を受けている「サービスショップ」等の従業員が実施致します。（サービスショップは地域によって担当が異なります。）

- ・ガス機器の取り付け・修理作業（お客さまとご相談の上、必要とされる最低限の作業）。
※ガス機器の取り付け・修理作業は、当社から委託を受けている「サービスショップ」等の従業員が実施致します。（サービスショップは地域によって担当が異なります。）
- ・その他、お客さまとご相談の上必要な作業。

2. 当社グループ従業員に関する取り組みについて

2-1. 全グループ従業員※に向けた取り組み（※一部は日本ガス従業員にて先行実施）

- 1) 4月20日より時差出勤を順次開始し、通勤時における公共交通機関での感染リスクを低減しています。
- 2) エネルギーの安定供給・保安の確保に関連する要員を中心に、4月20日から勤務地の分散化を開始しています。
- 3) 社員の在宅勤務を環境が整い次第順次実施する予定です。
- 4) 更衣室や会議室等の利用を制限し、社内感染リスクの低減に努めています。
- 5) 事務所入口に消毒液を設置し、事務所の出入り時には手指の消毒を徹底しています。
- 6) 業務中、プライベートも含め、不要不急の外出を自粛しています。
- 7) 当面の間、出張を禁止するとともに、外部会議及び懇親会への参加を禁止しています。
- 8) 毎日検温を実施し体調管理に努めています。また、体調不良時の出社自粛について全社へ通達しています。
- 9) 万が一、感染した場合、または、濃厚接触の疑いが発生した場合には、必ず主管する部署に報告するように徹底し、その事実を知り得た時点で当該対象者には自宅待機を命じるとともに、状況に応じた処置を施す用意をしています。

2-2. お客さま宅に訪問・作業する従業員に向けた取り組み

- 1) お客さまとの面会時、人と接する機会にはマスクを必ず着用しています。
- 2) お客さま宅を訪問し、販売や契約に関するご提案をさせていただき積極的な営業は自粛しています。

以上